



光ネットワーク整備工事が 始まります!!

※写真はイメージです。



紅葉狩 (H24.1.15撮影)



吾妻山 (H24.1.15撮影)

地域と里神楽

1月15日(日)に開催された『ひろしま安芸高田神楽
第一回東京公演』を観覧された 川嶋辰彦 学習院大学
名誉教授から寄稿していただきました。ご紹介します。

川嶋辰彦

横田神楽団による公演を、去る一月に東京で鑑賞する機会に恵まれました。その折り私は、安芸高田神楽独特の持ち味、切れ味、かくし味に感動。この歌舞では、野趣と雅趣と情趣が見事に融合。これら三つの趣きが調和し得る理由は何か」との疑問と好奇心に駆られ、上河内神楽団をその後を訪ね、時は四月中旬。場所は安芸高田市。里外れの狭い坂道を車で登り詰めると、山間に峠尻八幡神社。境内の舞い殿で、午後七時から「滝夜叉姫」の練習を拝見。

舞い殿には衣装櫃も置かれていました。その中には、派手やかな水干、軽衫、四天、大口。他に、被り物や小道具も。しかし当日、練習の服装は身軽なスポーツウェア。街え面の着用時を除き、顔は素面。従って私は、舞台衣装や神楽面に遮られることなく、舞い方の生身の所作と心意気を直接肌と感じながら賞観。例えば、超絶技巧に近い身の熟し方。じゃこ

舞いやおにがえりの舞いを、独楽の様に回り続けた後の息づかい。激しい遣り合いの際、額から流れ出る玉の汗。マイクなしで台詞を詠う、明瞭な声音。のみならず、普段着姿の練習故に一層確かに見て取れる、団員一人一人が積み重ねて来た弛まぬ努力。

翻って、囃子方の四人にも心が奮われました。夫々が担当する楽器は、笛、手打ち鉦、小太鼓、大太鼓。私の耳が捉えた音例は、ピラ・ピーラ・ラララ(笛)。チチチ・チッチ(手打ち鉦)。ドンカラ・カッカ(小太鼓)。ドンドン・ドンドン(大太鼓)。場面が触りに入ると、奏でる調べとリズムに合わせ、身体が思い思いに弾んで揺れる囃子方。忘我の境地に浸るに似る姿。高まる音色の色艶に誘われるまま、愈々色めき立つ舞い方。楽と舞いはあざなえる縄の如く交互に高揚、はたまた共に合わせて高揚。
練習後、中村潔文団長及び河野

既に、「広報あきたかた」でお知らせしております。光ネットワーク整備工事が、施工業者(株)中電工 安芸高田営業所」に契約額35億8千50万円で、決定いたしました。
また、光ネットワークの管理運営会社は、「中国ブロードバンドサービス(株)」で、本社を安芸高田市役所甲田支所に設置し活動を行っております。

さて、今後の工事の内容についてお知らせいたします。
この工事は、大きく分けて3種類の工事を行っていきます。

工事内容は3種類

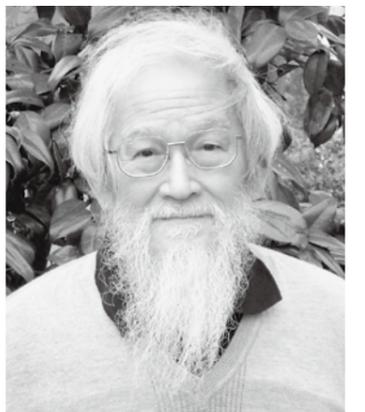
① 幹線・支線架設工事
平成24年度中に市内全域に、光ファイバの幹線・支線の架設工事を行います。

※架設工事：電線などを一方の電柱から他方の電柱へかけ渡すこと。

② 引き込み工事

引き込み・宅内配線工事は、平成24年度は吉田町・八千代町・美土里町・高宮町で施工し、平成25年度に甲田町・向原町で施工します。

引き込み工事は、住宅前の電柱に架かる光ケーブルを、住宅内に引き込むために行います。工事は、主に高所作業車や梯子を用いて住



川嶋辰彦さん

達也副団長をはじめとする団員に、夫々の感懐を伺いました。一部を御紹介しますと、「同じ神楽団で笛を吹いている父から、演奏方法を学びました。今は人の真似をするのではなく、自分なりの且つ自分だけの吹き方ができるよう意識しています」(女子高校生)。
「先輩の舞いに如何に早く近付き追い越すかを心懸け、その努力の中でこの神楽団独自の舞いを捨てて行きたい」、「地域の中だけで完結する神楽ではなく、広く世界の人々にも『これが神楽だ』と喜んでももらえたい舞いをしたい」(幼時から常に舞いを見ながら育ってきた団員二人)。

これらのメッセージにも練習中の舞いや楽にも、冒頭に記した疑問と好奇心に応える幾つかの主要なヒントが、咲き誇っている様に思えます。

宅の外壁に取り付ける収納箱(光成端箱)まで光ケーブルを引き込むというものです。

その際、住宅に光ケーブルを固定させる必要がある事から、引留具を外壁に取り付ける場合があります。

事前に確認(承諾)をいただいでて工事を行います。

③ 宅内配線工事

宅内配線工事は、お知らせ端末用(愛称・お太助フォン)の屋内用光ケーブルを配線するために行うものです。住宅内での工事となることから、立ち合いが必要で、作業は2時間前後かかる場合もあります。

また、住宅内に光ケーブルを引き込むため、壁に貫通口を空ける場合もありますので、この工事を行う場合も事前に確認(承諾)をいただいでて行います。

お問合せ先

情報政策課 光ネットワーク整備事業お問合せ専用電話
☎ 42-2112

訂正とお詫び

「広報あきたかた」2月号で、お知らせ端末の使用料につきまして「行政情報等での利用に無料です。」と記載が、正しくは、「行政情報等の利用には、基本料金が含まれます。」です。ここに訂正し、お詫びいたします。

担当部署名	事務事業名	事業概要・目標
福祉保健部	高齢者福祉課	市民総ヘルパー推進事業 ○生活・介護サポーター養成講座を年1回（3会場）開催し、100名の生活・介護サポーターの養成を目指します。 ○高齢者や障害者の見回り体制を確立します。 ○ボランティア活動に対するボランティア・ポイント制度を創設します。
	子育て支援課	子育て支援の充実 ○子育て支援センターでの一時預り・病後児預り事業について、子育て家庭へ制度利用の周知を図り、年度末には事前登録人数80名を目指します。ファミリーサポートセンター事業と補完・連携して、安心して子育てができる「24時間保育体制」の充実を図ります。 ○平成26年4月開園予定の向原こぼと園民間移管事業について、設立運営法人による建設工事の着工を平成25年1月に行い、円滑な事業推進を図ります。
産業振興部	地域営農課	地産地消推進事業 ○地産地消行動計画に基づき、学校給食の担当者やJA等関係機関との協議を継続・発展させ、給食センターの地場産農産物使用率30%（重量ベース）を目指します。 ○「三矢ブランド」を3品目から5品目へ、「あきたかたのたからブランド」を79品目から90品目へ増加を目指します。
		ふるさと応援の会推進事業 ○ふるさと応援の会の会員数2,500人を目標に組織強化を図るとともに、会の組織を通じた特産品や農産物等の販売ルートの確立を目指します。
	商工観光課	観光振興事業 ○地域経済の活性化を図る観光推進体制の整備として、市内一円の観光協会設立に向けて平成24年度中に人材育成や組織体制の検討等を行います。
農業委員会事務局	耕作放棄地対策事業 ○耕作放棄地の現地実態調査に基づき、解消に向けた広報や具体的な手法により農地の有効利用と耕作放棄地8ha減少を目指します。	
建設部	住宅政策課 市民生活課	婚活・若者・定住促進支援事業 ○交流イベントを開催し、結婚成立カップル3組以上を目指します。 ○向ヶ丘・上甲立定住促進団地全26区画中、6区画の分譲を目指します。
	建設課	国道・県道整備促進事業 ○「東広島高田道路（向原吉田道路）」の早期開通を目指し、吉田地区・正力地区の残りの用地・補償契約を締結します。 ○一般県道原田吉田線の改良事業については、広島県と連携を密にして着実に事業を推進します。 ○平成25年度中の開通を目指し、可部バイパス事業促進のため要望活動を継続的に図ります。
	上下水道課	下水道整備事業 ○平成26年度末に市全体の水洗化率の目標を64.1%としています。そのため平成24年度末目標を60.4%とし、下水道の普及啓発を図り、生活環境の向上を目指します。
教育委員会事務局	教育総務課	学校耐震化推進事業 ○平成23年度からの繰越事業、平成24年度事業を着実に執行し、耐震化率90%を目指します。
	生涯学習課	甲立古墳調査事業 ○第3期確認調査を行い、11月を目途に成果を現地説明会で公表します。

なお、詳細についてはホームページをご覧ください。



安芸高田市の「仕事目標」

安芸高田市では、平成21年度より、部局横断的に情報の共有が必要な政策的かつ重点事業等について、毎月庁内会議で進捗状況を報告しあい、職員間での情報の共有と合意形成の確立を図っています。

本号では、本年度、安芸高田市が取組む主要な事務事業について設定された目標等を公表するとともに、昨年度取り組んだ主要な事務事業の目標達成状況についてあわせて公表いたします。なお、11月号では、目標に対する上半期の進捗状況を報告する予定です。

平成24年度の目標

担当部署名	事務事業名	事業概要・目標
総務部	危機管理室	自主防災組織の設立促進事業 ○組織率としては100%である自主防災組織に対し、本市独自の強化策として要請している連絡網の整備を確立した組織を平成24年度末で85%に上げます。
		防犯灯LED化促進事業 ○平成24年度完了を目標に、年度末で地元管理防犯灯のLED移行率を100%にします。
企画振興部	政策企画課	葬斎場整備・運営事業 ○平成25年4月1日供用開始をめざし、本体、水道管敷設、主要地方道右折レーン等の工事及び運営準備を平成25年3月末までに完了させます。 ○運営方針を策定し、管理運営体制を確立します。
		生涯学習センター整備事業 ○現存の若者センターを改修するとともに、ホール等の機能を有する施設を新築し、生涯学習センターとして整備します。（平成24年度は、全体の約80%を実施します。）
		土師ダム周辺整備事業 ○サイクリングターミナルの新設工事を完了させるとともに、幼児向けの遊具を平成25年3月末までに設置します。 ○日本グラウンドゴルフ協会公認コースの整備工事を平成24年7月末までに完了させます。
		未来創造事業 ○高校生が神楽を通じて交流を深め、保存・伝承の励みとする高校生の神楽甲子園を7月に、主に中国地方の神楽保存伝承団体の参加による神楽サミットを12月に、神楽公演とあわせて特産物の物販を実施することで本市をPRする大都市公演を平成25年1月にそれぞれ実施します。 ○旅行企画業者と連携し、広島市内からの夜神楽鑑賞ツアーを企画し誘客を図ります。
市民部	情報政策課	光ネットワーク整備事業 ○光通信を利用したブロードバンド環境の充実とともに、市民のみなさまの安心・便利な暮らしをサポートすることを目的として、各世帯にお知らせ端末を配備する光ネットワーク整備事業を推進します。平成24年度中に市内全域の幹線・支線敷設工事を完了させ、吉田町・八千代町・美土里町・高宮町の各世帯へ引き込み線を敷設してお知らせ端末を設置します。（甲田町・向原町の各世帯への引き込み線敷設及びお知らせ端末設置は平成25年度に実施します。）
	市民生活課	環境対策事業 ○太陽光発電システムの設置数を50世帯以上とします。 ○安芸高田市内の再生可能エネルギー（太陽光・水力・風力・バイオマス等）を調査し、利用の可能性についての研究・検討を行います。 ○古紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・廃食油を資源ごみとして、896t回収し、環境負荷の軽減を図ります。 ○第1回エコフェアを開催します。（目標人数500人）
	人権多文化共生推進室	多文化共生推進事業 ○協議会を立上げ、平成24年度末までに多文化共生推進プランを策定します。安芸高田市の活力維持のため、外国人特区について検討します。

担当部署名	事務事業名	目 標	目標達成状況
産業振興部	農林水産 林道整備事業	林道江戸島線について、平成23年5月までに実施設計書を作成し、10月までに改良区間の一部について工事に着手します。	平成23年7月に実施設計書が完成し、改良区間幅員4.0m、延長420mを改良しました。H23.9.5契約 工期H23.9.6～12.20 検査H23.12.19
	地域営農課 有害鳥獣対策事業	集落単位等広域での防護柵設置により、農作物被害の縮減を目指します。 ジビエ(狩猟による鳥獣肉)の活用について、捕獲から解体、処理、加工、販売等幅広く調査研究を行います。 平成23年度、第1種狩猟免許取得助成対象者を4名以上とします。	防護柵の設置については、国費対象8地区、県費対象2地区、市費対象69地区で実施しました。(総延長121.3km) 有害鳥獣の捕獲数は、シカ2,321頭、イノシシ1,437頭で、第1種狩猟免許取得助成者数は6名でした。 ジビエの活用については、処理施設の改修を手がけ3月末に完成しました。今後有害鳥獣捕獲班等関係団体との連携により、シカ等の解体処理及び販売等の試行を行います。
		地産地消推進事業	平成23年6月までに地産地消行動計画実施計画を策定します。 給食センターの地場産野菜の使用率について、当面10%(重量ベース)を目指します。 「三矢ブランド」を3品目から4品目へ、「あきたかたのたからブランド」を4品目から50品目へ増加を目指します。
	ふるさと応援の会推進事業	会員数1,000名を目標に組織体制を構築し、設立総会を8月に開催します。	8月に設立総会を開催し、広島や関東での交流会を開催しました。3月末時点の会員数は1,704人となり、今後も活動の充実を図っていきます。
建設部	住宅政策課 子育て・婚活支援住宅整備事業	分譲団地の整備後、8区画を分譲します。	区画について、多様なライフスタイルに対応できるように10区画としました。 分譲受付は、商工会を窓口としました。
	上下水道課 下水道整備事業	市全体の下水道の普及を図り、水洗化率58.6%以上を目指します。	下水道整備から市設置型合併処理浄化槽整備へ移行するため、下水道事業(公共吉田処理区・特環八千代処理区)の変更(下水道事業の縮小)認可を取得しました。 平成23年度末の市全体の水洗化率(人口)は、58.8%です。
教育委員会事務局	学校耐震化推進事業	平成23年度末で、小中学校施設の耐震化率を70%以上にします。 ・小中学校施設の耐震補強工事(実施設計、補強・改修工事等)…甲立小学校屋体、向原小学校屋体、甲田中学校校舎、八千代中学校屋体、向原中学校屋体 平成23年度末で、小中学校に係る耐震第2次診断を完了します。 ・小中学校施設の耐震第2次診断業務…小田小学校校舎・屋体、小田東小学校校舎・屋体、刈田小学校屋体、美土里中学校金工室、吉田中学校柔剣道場、甲田中学校柔剣道場	吉田小学校新校舎、吉田中学校屋内運動場および向原小学校校舎の耐震化工事を完了し、耐震強度を満足した施設は48棟で、全施設67棟の耐震化率は71.6%となりました。 耐震補強が必要と評価された甲立小学校屋体、向原小学校屋体、甲田中学校校舎、八千代中学校屋体、向原中学校屋体の耐震補強設計を完了し、順次着工する予定です。 小中学校に係る耐震第2次診断を、すべて完了しました。8施設を診断した結果、小田小学校校舎・屋体、小田東小学校校舎・屋体、吉田中学校柔剣道場、甲田中学校柔剣道場の6施設は、耐震補強が必要との結果となりました。
		学校規模適正化事業	平成23年度末で、市内全ての単位PTAと地域への説明会を完了します。
	生涯学習課 甲立古墳調査事業	平成23年11月までに確認調査を完了し、現地説明会を開催します。 平成23年7月未までに遊歩道整備を完了します。	遊歩道整備工事は、7月に完了しました。 11月23日、現地説明会を開催し、250名の参加がありました。 甲立古墳第二次確認調査業務は、9月に着手し、3月末に終了しました。

平成23年度 安芸高田市の「仕事目標」の成果

平成23年度に取り組んだ「仕事目標」について、昨年の「広報あきたかた」8月号で目標、11月号では上半期の進捗状況を掲載しました。本号では、目標達成状況(成果)を報告します。

担当部署名	事務事業名	目 標	目標達成状況
総務部 危機管理室	防犯灯LED化促進事業	平成23年度末で、LED移行率を市管理分については80%以上、地元管理分については60%以上にします。	平成23年度末の、LED移行率は 市管理分 98% 地元管理分 68%となりました。
	企画振興部 政策企画課	葬斎場整備事業	平成23年造成工事着手までに地域振興策について地元との合意を目指します。 平成23年6月末までに既存施設を解体します。 平成24年2月末までに造成工事を完了します。また、同年1月末まで実施設計を完了し、年度内には本体工事に着手します。
生涯学習センター整備事業		平成23年10月までに用地取得に関する事業認定を取得します。また、11月までに基本設計を、平成24年2月までに実施設計を完了します。	12月末までに用地取得を完了しました。 基本設計検討委員会の議論を経て、基本・実施設計を年度内に完了しました。
土師ダム周辺整備事業		土師ダム周辺整備事業については、平成24年1月末までに基本設計及び実施設計を完了します。 グラウンドゴルフ協会認定コースは、11月までに工事を完了します。	サイクリングターミナルの建替えについて、基本設計検討委員会の議論を経て、基本・実施設計を年度内に完了しました。 グラウンドゴルフ場整備については、造成及び植栽工事を3月末までに完了し、芝張り工事については新年度の工事となりました。完成は、7月の予定です。
未来創造事業		未来創造事業実施計画を、平成23年9月までに策定します。 関係団体及び庁内関係部局により実施体制を構築し、諸活動に取り組みます。	未来創造事業実施計画を8月までに策定しました。 関係団体及び庁内関係部局による実施体制「歴史・伝統文化を活用した地域活性化実行委員会」を7月に設立し、諸活動に取り組みました。 一環として7月に「第一回高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田」(来場者約1,200名)を、また1月に「ひろしま安芸高田神楽第一回東京公演」(来場者約1,800名)をそれぞれ開催しました。
市民生活課	情報政策課 光ネットワーク整備事業	平成23年7月までに実施設計に着手します。 平成23年10月から電柱等共架申請を開始します。 平成23年12月までに施工業者を選定します。	平成23年 8月 実施設計着手 平成23年 8月 IRU管理運営業者選定 平成23年10月 電柱等共架申請協議開始 平成24年 3月 工事施工業者選定
	環境対策課 環境対策事業	住宅用太陽光発電システムの設置数を50件以上とします。 資源ごみの回収量を854t以上とします。	太陽光発電システム補助件数：106件 (内：システムのみ42件 システム+省エネルギー設備64件) 資源ごみ回収量790.2t(暫定) (古紙704,064kg、アルミ缶42,682kg、スチール缶22,481kg、ペットボトル20,978kg、合計790,205kg) 資源回収団体106団体(内新規団体数14団体)
市民部	多文化共生推進室 多文化共生推進事業	安芸高田市多文化共生推進会議を設立し、平成24年度中に「安芸高田市多文化共生プラン」策定に向け準備を進めます。 さらに、安芸高田市工業会と連携し、市内在住外国人労働者の生活・居住環境の改善を図るため、地域住民との交流や外国人同士の交流を促進します。 また、市内在住外国人の生活をサポートするため、「くらしの便利帳(外国語版)」の発行及び語学(方言)研修を実施します。	多文化共生交流ふれあいサロン 5回開催 延べ232人参加 多文化共生推進補助金(交流事業補助金) 9事業 延べ215,000円 多文化共生相談事業(生活相談・翻訳通訳) 延べ136件 外国籍市民生活ハンドブック作成 ポルトガル語600部 中国語 500部 英語 400部 計1500部
	福祉保健課 高齢者福祉課	市民ヘルパー推進事業	養成講座を開催し、150名の生活・介護サポーターを養成します。 広島県立大学の受託研究事業として、平成24年2月末までに構想を具現化します。 「お太助ポイント銀行」について、創設の可否を決定します。

教育委員会委員が決まりました

4月20日（金）に行われた安芸高田市議会臨時会で、上田隆之さん、永井初男さんの2名が教育委員会委員として選任同意されました。

また、4月27日（金）に行われた安芸高田市教育委員会会議（臨時会）で安芸高田市教育委員会 教育委員長、教育長が次のとおり決まりました。

*2期8年間、教育長を務められた佐藤勝さんは、任期満了により退任をされました。

教育長 永井 初男



教育委員会委員（6名）の構成

委員長	委員	委員	委員	委員	委員長職務代理
上田 隆之	堀川由紀子	寺尾 文尚	天清 一亮	永井 初男	佐々木哲志

- 昭和27年11月12日生まれ（59歳）
- 任期 平成24年4月28日～平成28年4月27日（四年間）
- 美土里町北在住

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

甲種防火管理講習会の開催について

防火管理者は、飲食店、旅館、物品販売店、病院などの不特定の人が入りする建物で、収容人員が30人以上、学校、工場、事務所など特定の人が入りする建物で、収容人員が50人以上は必要となります。

また、平成21年4月1日からは火災発生時に自力で避難することが著しく困難な者が入所する社会福祉施設等（避難困難施設）は、収容人員が10人以上のものが該当することになっています。



人事異動などで、防火管理者が不在となった事業所は、この機会に資格を取得してください。

安芸高田消防署
4月の出動件数
火災 7件 (18件)
救急 115件 (497件)
救助 3件 (14件)
その他 0件 (6件)
※下段の()は平成24年の累計

- 受付期間 6月29日（金）まで
- 講習日時 7月12日（木）・13日（金）
1日目 9時～17時
2日目 9時～12時
- 講習場所 安芸高田市消防本部他
- 問い合わせ 消防本部予防課指導調査係まで
Tel 0826-42-3951

危険物安全週間

6月3日（日）から6月9日（土）までの一週間は危険物安全週間です。危険物による災害は、火災はもとより古いタンクや配管からの漏洩による土壌汚染や河川への流出など、私たちの生活に重大な影響を及ぼすことが多くなります。この機会に事業所や家庭での危険物に対する安全確認に努めましょう。



市長コラム

ワイド版

第46回

十分な検討が望まれる消費税

政府は、消費税率を平成26年4月から8%に、平成27年10月から10%に引き上げ、年金・医療・介護・子育ての経費に充てる法案を、3月30日に閣議決定し同日、国会に提出しました。

現在、「社会保障と税の一体改革」の最大の課題として、国会で議論がされており、賛否が分かれているところです。

今世紀中ごろには、国民の4割が高齢者となり、高齢者1人を1.2人の現役世代が支えるという「肩車」型の社会が到来すると見込まれており、このような超少子高齢化社会に対応するために、長期的に安定した財源をいかに確保するかは、国民全体にとって大きな課題であると思います。

現に、国の年金・医療・介護・福祉にかかる費用は毎年度1兆円規模で増える試算され、加えて、東日本大震災の影響で、危機管理やエネルギー対策など、国民の安全・安心に関わる緊急の取り組みも不可欠であり、地方とも支出は増大する一方です。

財政危機に陥ったギリシャの例を見れば分かるように、国の借金である国債に財源をこれ以上依存することは慎まなければなりません。

増え続ける支出に対応するために、事業の見直しなどの抜本的な行政改革の実施を前提に、国民の皆様にある程度の負担をお願いすることは、やむを得ないことかもしれません。私は、次のような課題に十分な検討が必要と考えております。

我が国の消費税制度は、平成元年に当時の

竹下内閣によって税率3%で導入され、その後、平成9年に5%に引き上げられ、現在に至っております。

平成9年の消費税率の5%への引き上げ時に、その影響で景気が停滞したことは、市民の皆様のご記憶に新しいところだと思います。今回の消費税率引き上げ法案でも、経済状況が悪化した場合は、増税を停止する景気条項が盛り込まれていますが、慎重に検討して頂きたいと思っております。

また、所得の多い人からより多くの税を徴収するのが、一般的な税ですが、消費税には所得が少ないほど負担感が大きくなる逆進性という課題があります。

主要国の消費税率は、日本の5%と比べ、ドイツ19%、フランス19.6%、イギリス20%、スウェーデン25%と社会保障の充実している国では高い税率となっておりますが、食料品など生活必需品の税率は、イギリスが0%としているのを筆頭に、フランス5.5%、ドイツ7%、スウェーデン12%と、いずれの国も税率を下げております。我が国においても、このような配慮があっても良いのではないかと考えております。

この度の税制改革では、今までより5%消費税が引き上げられることで、国全体として13.5兆円の増収となるとされています。引き上げ分の5%のうち、2%が地方消費税になるとされており、金額にすると3.2兆円程度の増収が見込まれています。そのことにより、現在3億円程度である本市への地方消費税の配分が、税率の引き上げ後7億円程度になると見込まれており、この増加分は国と同様、今後増えていく年金・医療・介護・子育ての経費に充てられる事となります。ただ、それも国民の皆様には負担を強い結果である事を理解していただければなりません。現在の厳しい経済状況の中で行う増税が国民の皆様と与える影響をしっかりと考えつつ、政府には十分な説明、納得できる対応を望むのであります。

「危険物」とは？

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持つた物品をいいます。

- 1 火災発生の危険性が大きい
 - 2 火災拡大の危険性が大きい
 - 3 消火の困難性が高い
- 私たちの身近なものでは、ガソリン、灯油、油性塗料などがあります。

危険物の取り扱いに注意！

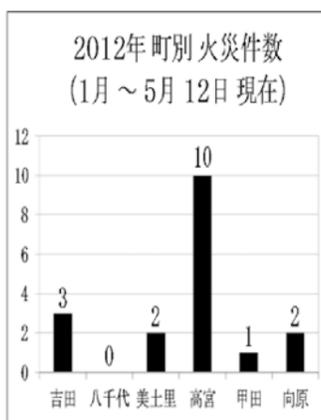
ガソリンをポリ容器に入れることは、火災や爆発事故を招く恐れがあり、法律でも禁止されています。

■防火安全上の注意事項
・ガソリンや軽油等を入れる容器は、消防法令に適合しているものにしてください。

※灯油用ポリ容器にガソリンを入れた場合、液面の揺れでも静電気がたまり着火する危険があります。



・買いたたけ、大量保管は、大きな火災となる危険性がありますので極力控えてください。



平成24年度全国統一防火標語



・セルフスタンドでは、利用者が直接容器に入れることは禁止されています。

・草刈機等の混合燃料用として、ガソリンを容器へ小分けしてもらう場合も、基準に適合したガソリン携行缶を使用するようにしましょう。

・ラベルの付いた確かな製品を選びましょう。

「試験確認済証」が安心の印です。

国民健康保険限度額適用(標準負担額減額)認定証の更新申請について

現在交付されている認定証の有効期限は原則平成24年7月31日になっていきます。現在認定証が交付されている対象者の方には、7月中に更新案内と更新申請書を送付しますので、平成24年8月以降も認定証が必要な方は改めて申請を行ってください。

なお、70歳以上で平成24年度の市民税が課税されている国保世帯の方には認定証は交付されませんのでご注意ください。

【申請に必要なもの】
・国民健康保険被保険者証

【限度額適用(標準負担額減額)認定証とは?】
この証を医療機関等にあらかじめ提示すると、医療機関等での窓口での支払いが限度額までとなったり、市民税非課税の国保世帯の方は入院時の食事代等が減額されます。
※平成24年4月1日から外来でも認定証が使えるようになりました。

70歳未満の方の限度額(月額)及び入院時食事代

所得区分	3回目まで	4回目以降	入院時食事代	申請
一般	80,100円 ●医療費が267,000円を超えた場合はその超過額の1%を加算	44,400円	260円	必要
上位所得者	150,000円 ●医療費が500,000円を超えた場合はその超過額の1%を加算	83,400円		
市民税非課税世帯	35,400円	24,600円	※90日まで210円 ※90日を超えると160円	

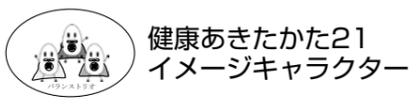
70歳以上の方の限度額(月額)及び入院時食事代

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	入院時食事代	申請
一般	12,000円	44,400円	260円	不要
現役並み所得者	44,400円	80,100円 ●医療費が267,000円を超えた場合はその超過額の1%を加算		
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	※90日まで210円 ※90日を超えると160円	必要
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円	100円	

※入院時食事代の90日判定は、過去12カ月の入院期間で判定され、申請が必要です。

支所窓口係です。
国民健康保険、後期高齢者医療のサービスについてわからないことがありましたら保健医療課(☎42-5619)までお問合せください。

【インフォメーション】健康あれこれ



がん検診無料クーポン券について(平成24年度)

がんの早期発見、早期治療に結びつけるため、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診について、それぞれ一定の年齢、性別の方に「がん検診無料クーポン券」をお送りしています。是非この機会に健康のため、がん検診を受診してください。

今年度4月20日現在で安芸高田市に住民登録されている以下の年齢の方【子宮頸がん検診対象年齢】

年齢	生年月日
20歳	平成 3(1991)年4月2日～平成 4(1992)年4月1日
25歳	昭和61(1986)年4月2日～昭和62(1987)年4月1日
30歳	昭和56(1981)年4月2日～昭和57(1982)年4月1日
35歳	昭和51(1976)年4月2日～昭和52(1977)年4月1日
40歳	昭和46(1971)年4月2日～昭和47(1972)年4月1日

【乳がん(女性のみ)・大腸がん(男女)検診対象年齢】

年齢	生年月日
40歳	昭和46(1971)年4月2日～昭和47(1972)年4月1日
45歳	昭和41(1966)年4月2日～昭和42(1967)年4月1日
50歳	昭和36(1961)年4月2日～昭和37(1962)年4月1日
55歳	昭和31(1956)年4月2日～昭和32(1957)年4月1日
60歳	昭和26(1951)年4月2日～昭和27(1952)年4月1日

400mL献血

日・場 6月7日(木)
9:30～11:15
スターライト工業株
広島工場

400mL献血の基準

年齢：男性17～69歳 女性18～69歳
※65歳以上は60～64歳の間に献血経験がある方に限る。
体重：男女とも50kg以上
献血間隔：男性12週間以上 女性16週間以上
総献血量：過去12カ月に
男性1200mL以内
女性800mL以内

～「命をつなぐ献血」にご協力を～

断酒会

広島断酒会ふたば会 中田克宣
☎090-4802-1865
※詳しい内容はお問合せください。

日 6月1日(金) 18:30～22:30
場 ふれあいプラザ向原

日 6月4日(月) 13:30～15:30
6月24日(日) 19:00～21:00
6月25日(月) 13:30～15:30
場 吉田人権会館ハートプラザよしだ

食のさんぽ道

今月の食材は、『春キャベツ』です。
春キャベツは、みずみずしくやわらかく、ビタミンCが豊富です。生のまま、あるいはさっと火を通して食べると素材そのものの味を楽しめます。ふわっとしていて、丸みのあるものがおいしいものを選ぶコツです。

☆ワンポイント☆
トンカツのつけ合わせには線切りのキャベツがつかいのですが、栄養面においてもこの組み合わせ。キャベツに多く含まれる食物繊維がトンカツの脂肪の吸収を抑制するのです。

今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会 八千代支部が春キャベツを使った納豆あえを紹介。納豆と合わせ更に栄養価アップ!



キャベツの納豆あえ

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

♪材料(4人分)♪
春キャベツ…150～200g 納豆……………120g
塩……………少々
もみのり又はかつお節…適宜
A { 練り辛子…小さじ1/2杯
しょうゆ…小さじ1杯

♪作り方♪
①春キャベツは1cm位に切り、塩で軽くもみ、水分をしぼる。
②納豆と①を(A)の調味料で和えて器に盛る。
③②の上にもみのり又はかつお節をかける。
※もみのりを混ぜ込んでも美味しく頂けます。

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。(☎42-5633)

【健康あきたかた21】食生活・歯の健康部会

健康あきたかた21推進中 「歯の健康」は

虫歯、歯周病を予防し、いつまでも自分の歯でおいしく食べよう。

「歯の健康」は スローガンに1日3回の歯磨きの推進や歯科健診の勧奨など、歯の健康について取り組んでいます。

★歯を失う大きな原因歯周病
歯周病は「歯肉炎・歯周炎」の総称で、歯の周りの歯ぐきや、歯を支える骨などが破壊される病気です。症状が進行すると、歯茎の腫れや出血が起これ、やがては歯を支えている骨(歯槽骨)が破壊されて、ぐらつき、歯を失ってしまいます。

★歯周病は口腔内だけではなく全身の健康に影響
最近では歯周病菌の繁殖によって発生する毒素が、インスリンの働きを阻害して糖尿病を悪化させるといわれています。妊婦では、歯周病菌が繁殖しやすく、歯周病にかかっている人は「早産」や「低体重児の出産」等の危険性が高いこともわかっています。

★歯周病セルフチェックをしてみましょう!
次の項目に該当する場合は、早めに歯科受診をしましょう。
□歯肉の色が赤い、もしくはほくほく黒い
□歯と歯の間の歯肉が丸く、腫れぼったい
□歯肉が、疲労時やストレスがかかっているときに腫れやすい
□歯肉が退縮して歯と歯の間に隙間ができてきた
□歯が長く伸びてきた
□歯の表面を舌でさわるとザラザラする
□ブラッシング時などに歯肉から出血しやすい
□起床時に口が苦くネバネバして気持ち悪い
□歯肉を押すと白い膿がにじみ出てくる
□歯の動揺がある
□歯と歯の間に食べ物がはさまりやすい
□上顎の前歯が出てきた
□人から口臭があるといわれる

参考文献 愛知学院大学歯学部 野口俊英教授ほか「歯周病のチェックポイントと予防法」



館長コラム 美術の風

第3回「洋画家 田中直子・世木田耕作」

美術館の中庭にあるケヤキの木も緑に染まり、さわやかな風が吹く、過ごしやすい季節となりました。館内のプランターの花の植え替えもはじまりました。中庭にはパソールの下にベンチを置いてあります。作品鑑賞をしながら、ゆっくりとした時間を美術館で過ごしていただきたいと思っています。

さて、今回は、A棟の田中直子先生、C棟の世木田耕作先生のお二人をご紹介します。

まず、A棟にて作品を展示されている田中直子先生は、洋画家として、美術団体「新制作協会」に所属、新制作協友として活躍され、カラフルな色彩で、大画面にアジサイの花を大胆に描いた作品などで、受賞を重ねておられます。



A棟 田中直子



C棟 世木田耕作



内面を振り出しキャンバスに描かれています。このお二人の作家にも安芸高田市内の小・中学校への出張講座を通じて、子ども達との交流の機会をもっていたり、ご自身の作品を観ます。ぜひお二人の作家の作品を観に、八千代の丘美術館へお越しください。



八千代の丘美術館 館長 横原慶喜
八千代町在住。第1・2期入館作家でもあり、館長として6年目を迎えます。開館当初からこの美術館を見つめています。

開館時間 / 10:00 ~ 17:00 (入館は16:30まで)
休館日 / 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)・12月28日~1月4日
八千代町勝田494-7 お問い合わせは TEL (0826) 52-3050

AKITAKATA MUNICIPAL YACHIYONO OKA MUSEUM OF ART
安芸高田市立八千代の丘美術館

平成16年。高田郡の旧6町が合併し、安芸高田市の誕生にあわせて創刊した『広報あきたかた』。その『広報あきたかた』が、この度、市民のみならず支えもあって、第100号の発行となりました。創刊号発行から約8年。市民のみならず安芸高田市の情報をお届けするとともに、市内でがんばっている方や団体を紹介してきました。

おかげさまで、『広報あきたかた』第100号!!



広報あきたかた創刊号 (H16年3月号)

引き続き、市民のみならずご理解とご支援をいただければ幸いです。これからの「広報あきたかた」もあたたかい気持ちで支えてください。よろしくお願ひします。
(広報担当者)

その歴史の中では、平成17年の12月号で『長寿』から『元気で長生き』へ介護から予防へ』と題して組まれた特集で使った写真が、公益社団法人日本広報協会主催の全国広報コンクール写真の部で1席受賞を果たすなどもありました。

広報あきたかた第99号 (H24年5月号)



それも、市民のみならずご協力があつたからこそ、『広報あきたかた』の100号分の歴史は、市民のみならずのご理解とご協力、そしてなにより、毎号楽しみになっていたいてるあたたかい思いの歴史でもあるのでしよう。そんな「広報あきたかた」。今後も、市民のみならず安芸高田市の情報を的確に伝えていけるよう、また、安芸高田市の魅力を掲載し、安芸高田市全体が盛り上がり、安芸高田市が盛ります。集に取組んでいくつもりでいます。

人輝く。

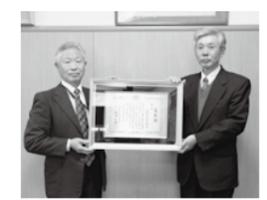
市民のコーナー

交通安全功労者広島県知事表彰おめでとうございます。



重森 一二さん (高宮町)
重森さんは、平成2年4月から高宮町交通安全推進隊の隊員、合併後の平成16年3月1日からは安芸高田市交通安全運動推進隊高宮副分隊長、また平成20年4月1日から安芸高田市交通安全運動推進隊高宮分隊長及び安芸高田市交通安全運動推進隊監事として、交通安全武者パレードやテント村などを通じた交通安全の啓発に努めてこられました。また、平成13年6月から高宮町交通安全協会副支部長、平成21年6月からは安芸高田市交通安全協会高宮支部長を務めています。その21年に亘る功績が評価され、この度、湯崎英彦広島県知事から表彰を受けられました。

高宮土地改良区が全国土地改良事業団体連合会金章を受章



高宮土地改良区
高宮土地改良区は原田と船佐の2つの改良区が平成15年5月23日に合併し、現在は、組合員471名、受益面積300haの土地改良区として活動を行っています。土地改良施設を受益関係者で積極的に維持管理を行っています。特に工事費の借入金(償還賦課金)の組合員からの徴収率が高く、この度それらの取組みが評価され、全国土地改良事業団体連合会から平成24年3月27日に金章を受章されました。
※この章は、組合員が団結して管理運営の向上に取り組むとともに、農業基盤の整備開発への協力が特に優れている団体に対して贈られるものです。



減らそう犯罪 ⑤1 身近な犯罪って?

●**身近な犯罪とは**
私たちの身近なところで発生し、私たちの誰もが被害者になり得る犯罪のことです。
例えば、自転車盗やオートバイ盗、車上狙いやひったくり、住居侵入や空巣、性犯罪などがあります。
犯罪者はあなたの隙を狙っています。隙をつくらぬことで犯罪を減らすことができます。

●**意識づくり**
犯罪にあわないように日ごろから心がけること。

●**地域づくり、環境づくり**
犯罪が起こりにくい地域、環境をつくること。



●**少しの心がけで犯罪は防げる**
○外出時、就寝時には、必ずカギをかけましょう。
○車を離れる時は必ずロックし、車内には貴重品を置かないようにしましょう。
○自転車などは二重ロックをしましょう。
○ひったくりにあわないためにも、徒歩の場合はバッグを車道の反対側の手で持ち、自転車の場合は、不用意に前カゴに入らず、ひったくり防止ネットを活用したり、バッグの上に物を置いたりするなどの対策を講じましょう。
○女性の夜道のひとり歩きはなるべく避けるとともに、音楽を聴きながら、また、携帯電話をしながらの歩行はやめましょう。

安芸高田警察署交通ミニコーナー 124.4未現在

●平成24年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	44件	34件	10件
死者数	3人	0人	3人
負傷者数	56人	46人	10人

※安芸高田市内では、4月に交通死亡事故が発生。本年の交通事故の死者数3名のうち2名は高齢者。
※4月中に発生した人身事故の7割は追突事故。
法令遵守と道路状況に応じた適正速度、車間距離の保持、確実な安全確認をお願いします。

○**追突事故の防止**
追突事故の主な原因は、脇見運転等の前方・動静不注視や漫然運転等です。
・前方注視の徹底
・適正な車間距離
・安全速度の厳守
に注意するとともに、ゆとりのある運転に心がけましょう。

○**梅雨期の交通事故防止**
雨の日はスリップ事故が多発します。次の事に注意をしましょう。
・晴れの日よりも速度は控えめに
・スリップ防止のため「急」のつく急発進、急ブレーキ、急加速をしない
・タイヤ、ワイパーの整備を

●6月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく) 7日(木)・16日(土)・27日(水)・29日(金)

子育てワンポイント

幼児期は基本的な食習慣の確立に大切な時期！

少食、偏食や丸飲みなど『食』に関する悩みは、幼児期に多くみられます。

しかし、「三つ子の魂 百まで」の格言があるように、幼児期は食習慣を確立するには大切な時期です。こどもの成長にあわせた食事・成長を助ける食生活をこころがけ、食事は楽しくバランスよく食べましょう。

* こどもの成長にあわせた食事・成長を助ける食生活

幼児期前半のこどもは、消化吸収機能がまだ未熟なため、発達に合わせた食品や調理形態を考慮して与えることが必要です。この時期は、『噛むこと』を獲得し発達させる時期のため、適切な大きさと固さの食べ物を、あせらないで食べさせましょう。また、遊び食いや手づかみ食べも、こどもの発達過程の一つの体験であり食の自立には大切なことです。

幼児期は乳児期に比べ、運動が活発になるため、たんぱく質、糖質、脂質、ビタミン、ミネラルなどの栄養素をバランスよく食べましょう。

* 食事は楽しく、バランスよく！

1日3食の食事とおやつの時間を決めて食生活のリズムをつけることは、生活のリズムの基礎ともなり、とても大切なことです。

偏食など食生活は、親の食生活が関与することがあります。親自身の健康のためにも食事はバランスよく食べましょう。

こどもに食べることの大切さを伝えるためにも、楽しい雰囲気でするようこころがけましょう。

【こどもの救急電話相談の開設時間の変更について】

4月1日から受付時間が次のとおり変更されました。

(変更前) 19時～22時 ⇒ (変更後) 19時～翌朝8時

★電話番号：082-505-1399

(IP電話、ひかり電話からかける場合)

★局番なし #8000 (携帯電話からも利用可能)

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日	受付時間	主な対象町	会場	相談内容	お知らせ
6月1日(金)	10:00~11:30 13:00~14:30	吉田町 吉田町 美土里町	(吉田)中央保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談 ※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 対象：4か月児相談は平成24年2月生まれ、2歳6か月児相談は平成21年12月生まれ。 ※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
6月8日(金)	10:00~11:30 13:00~14:30	甲田町 向原町			
6月15日(金)	10:00~11:30 13:00~14:30	八千代町 高宮町			

対象町で来られない場合、他の対象町でも受けられます。事前に保健医療課 ☎42-5633) までご連絡ください。

4月から育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談は中央保健センター会場のみとなりました。

【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
6月5日(火) 10:00~15:00	(吉田)中央保健センター	心理相談員	要予約(予約先:保健医療課 ☎42-5633)

※心の発達や言葉、子育てについて相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

すくすく教室 ～すくすく離乳食～

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★

赤ちゃんのお口の機能や発達に合わせた食べ方など分りやすく説明します。離乳食を作って試食をします。

日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
6月29日(金) 10:00~11:30	(吉田)中央保健センター 3階	6月22日 6月28日	★生後5か月児～1歳6か月児とその家族	お茶・タオル

のびのび教室 ～親子でクッキング～

★一緒に料理にチャレンジしてみよう！★

親子で一緒に料理を作ります。いろいろな料理にチャレンジしながら、「おいしい! 楽しい! うれしい!」を感じ食べることの大切さをお伝えします。

日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
6月20日(水) 10:00~13:30	クリスタルアージュ 1階 調理室	6月11日 6月19日	★1歳7か月児～未就学児とその家族	エプロン(親子とも) ・タオル ・参加費300円

※きょうだいでの参加の方は、託児もあります。

※参加希望の方は、保健医療課 ☎42-5633) へお申し込みください。

ハッピープレママサロン

日 時	場 所	内 容	担当
6月26日(火) (9:30~11:30)	中央保健センター 3階	第3回「赤ちゃんとの出会い、キラキラ新生活☆」 ★妊娠中から始めるエクササイズで骨盤ケア♪ ★出産について♪ ★赤ちゃんとの生活♪ (沐浴・抱き方・おむつ替えにチャレンジ) 等	助産師 保健師

【対象者】 妊婦さん (状態が安定している方) と家族

【持参する物】 母子健康手帳・お茶等

【参加と託児】 参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。

※骨盤ケアのエクササイズを毎回行いますので、動きやすい服装でおいでください。

※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。次回は7月31日(火)《マタニティーライフを楽しもう～ママの変化とベビーの成長、妊娠中の過ごし方等～》を予定しています。

※予約先：保健医療課 ☎42-5633



4月29日(日)、カヌー体験教室での一コマ (関連記事:23ページ)

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだり楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
6月5日(火) 9:30~11:00	かわね保育園	園庭開放
6月5日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
6月6日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園	園庭開放
6月6日(水) 10:00~11:30	甲立保育所	園庭開放
6月7日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園	園庭開放
6月8日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	園庭開放
6月12日(火) 9:30~11:00	くるはら保育園	園庭開放
6月12日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
6月14日(木) 10:00~11:30	小田東保育所	園庭開放
6月14日(木) 9:30~11:00	ひまわり保育所	園庭開放
6月15日(金) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)
6月19日(火) 10:00~11:30	小原保育所	園庭開放
6月19日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
6月21日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園	園庭開放
6月21日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
6月22日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	おたのしみ会
6月26日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
6月27日(水) 9:30~11:30	入江保育園	体験入園
6月28日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	体験入園
6月29日(金) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよしOG会)

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。

刈田保育園	☎ 52-2099
八千代南保育園	☎ 52-3048
可愛保育園	☎ 43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。



子育て支援センター

【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■場 所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面

■利用時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

【子育て交流会】

と き	と ころ	内 容
6月14日(木) 10:15~10:30 受付 10:30~11:00 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	交流会 *対象年齢 0歳
6月21日(木) 10:15~10:30 受付 10:30~11:00 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	交流会 *対象年齢 1歳
6月28日(木) 10:15~10:30 受付 10:30~11:00 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	交流会 *対象年齢 2歳~4歳

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等
■実際の活動時間は30分程度ですが、人数により時間延長する場合がありますのでご了承ください。

■*託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

問 子育て支援センター ☎47-1283

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:15

問 子育て支援センター ☎47-1283

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
6月7日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H20年12月生まれ	(吉田)中央保健センター
6月14日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H22年11月生まれ	(吉田)中央保健センター
6月21日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H23年8月生まれ	(吉田)中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・こたばなど育児全般における個別相談。
※対象児には個人通知します。

「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきました。

本当にありがとうございました。

【寄附者】

濱田 弘治 様

(平成24年5月1日現在)

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(3月分)

月間有効求職者数 599人
月間有効求人数 600人
月間有効求人倍率 1.00倍

お仕事の御相談・求人募集はハローワークを御利用ください！
TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

犬・猫の引き取り

市民生活課 Tel42-1126
または各支所総合窓口課

6月5日(火)・19日(火)

9:00 市役所本庁
犬の散歩はマナーを守りましょう！
◇飼い犬は引き綱につなぎましょう！(犬の放し飼いをしないこと)
◇犬の糞は持ち帰りましょう！
◇犬のおシッコを他人の家の塀や門などにさせないようにしましょう！

安芸高田市吉田温水プール健康教室 メタボリック症候群予防教室 平成24年度 第2期

吉田温水プール ☎47-1210

メタボリック症候群を解消して心も体もすっきり爽快！

【午前の部】

7月2日～9月24日 月曜日
※8/13お休み
7月6日～9月28日 金曜日
※8/17お休み
いずれも10:00～11:00 12回コース

【夜の部】

7月6日～9月28日 金曜日
※8/17お休み
19:00～20:00 12回コース
■対象 安芸高田市に住民票がある方で

・メタボリック症候群の予防、改善をしたい方
・肥満予防、解消をしたい方

■定員 各部40名

■参加費 3,600円(施設使用料1回400円は別料金)

■送迎定員 20名(午前の部のみ)

※6/15送迎受付締め切り

※定員を超えた場合は初回参加者を優先しその他は抽選

【障害者の部】

7月2日～9月24日 月曜日
8/13お休み
14:00～15:00 12回コース

■対象 安芸高田市に住民票があり、障害者手帳をお持ちの方

・メタボリック症候群の予防、改善をしたい方
・肥満予防、解消をしたい方

※なお、この教室は医師の診断書が必要で

■定員 10組
■参加費 1,800円(施設使用料免除)

■送迎定員 14名
※6/15送迎受付締め切り

※定員を超えた場合は初回参加者を優先しその他は抽選

申・問安芸高田市吉田温水プール ☎47-1210 (水曜休館日)

およろこび

吉田町 下土居 新史(男) 甲田町 田邊 晋士(男) 岩田 健生(男) 向原町 世良 遼(男)
八千代町 藤嶋 華歩(女) 梶川 愛永(男) 濱野 未桜(女) 向井 漣 祐(男)
高宮町 山崎 雄大(男) 小島 菜々華(女) 秋岡 祥智(男) 敬称略

おくやみ

吉田町 (上根)三木 悦子 85歳 (川根)安見 初義 82歳 向原町
(吉田)桑本 房子 88歳 (下根)宇品 勝見 84歳 (川根)岸岡 喜佐一 93歳 (坂)重廣 竹二 82歳
(吉田)立田 照江 86歳 美土里町 (船木)藤元 佐一 82歳 (坂)井原 光子 71歳
(吉田)尾崎 アキミ 102歳 (横田)成谷 義晃 89歳 (来女木)吉岡 忠臣 87歳 (坂)島本 ヒサコ 80歳
(川本)増田 カヅエ 91歳 (横田)中迫 葆之 93歳 (原田)平本 マツア 86歳 (坂)中邑 節美 88歳
(川本)藤川 益子 93歳 (横田)岩見 亨 86歳 (房後)瀬尾 キミコ 77歳 (坂)平岡 キクア 82歳
(福原)西川 トシ子 97歳 (横田)今田 シヅコ 95歳 甲田町 (坂)古門 利三 96歳
(常友)塚本 フカミ 83歳 (本郷)安井 清 94歳 (下甲立)坂井 富士子 73歳 (戸島)菊田 敬則 83歳
(下入江)河野 輝行 83歳 (北)佐々木 タケコ 80歳 (下甲立)中村 峯尚 72歳 (戸島)竹内 孝夫 86歳
(多治比)屋形 茂子 89歳 高宮町 (上小原)長木 利行 78歳 (長田)望月 稔 87歳
八千代町 (川根)地頭 マツヨ 90歳 (下小原)沖本 正義 76歳 敬称略
(向山)大上 正伸 88歳 (川根)行田 ライワ 91歳 (高田原)中川 久枝 79歳

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

母子家庭高等技能訓練促進費事業

平成24年度より事業を開始いたします。

この事業による訓練促進費の支給対象者

安芸高田市に住所を有する20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母。(法律上父子家庭は含まれません。)

- 【1】児童扶養手当の受給者、又は同等の所得水準にある。
【2】養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる。(平成24年度から通信過程は原則適用外)
【3】就業又は育児と学業の両立が困難であると認められる。
【4】この事業による訓練促進費を受給していない。

対象となる講座

- ① 看護師(准看護師)
② 介護福祉士
③ 保育士
④ 理学療法士
⑤ 作業療法士
⑥ その他安芸高田市長が必要と認める資格

Table with 4 columns: 高等技能訓練促進費 ①, 入学支援修了一時金 ②, 平成23年度までの入学者, 平成24年度からの入学者, 入学年度の違いは考慮無し. Rows include 支給期間, 支給金額, and 金額.

※支給開始は原則、支給申請の翌月からとなります。申請等のご相談はお早めをお願いします。

＜お問い合わせ先＞

安芸高田市役所 本庁・第1庁舎 1F 7番窓口 福祉保健部 子育て支援課 TEL:0826-47-1283

安芸高田市成人式を開催します!!

生涯学習課 ☎42-0054

日 8月15日(水)
9:30～12:00

場 クリスタルアージュ 大ホール

【対象者】

平成4年4月2日～平成5年4月1日の間に生まれた方

- ①現在安芸高田市に住所のある方
②就学・就職等で現在安芸高田市外に住所のある方
③中学校卒業時に安芸高田市に住所のあった方

※②、③の方は参加される場合に、生涯学習課への連絡が必要です。

問 生涯学習課

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

日 6月25日(月)～7月1日(日)
8:30～19:00

(土・日曜日は、10:00～17:00)

☎0120-007-110

【相談内容】 いじめ、体罰、暴力など

超世界クラスの舞台が遂に実現!! 宝くじ文化公演 華麗なるクラシックバレエ・ハイライト キエフ・バレエ～ウクライナ国立バレエ～

日 8月7日(火)18:30 開場 19:00開演
場 クリスタルアージュ

【出演予定】

エカテリーナ・クーハリ、カテリーナ・チェブイキナ、アレクサンドル・ストヤノフ 他

【予定プログラム】

「白鳥の湖」第1幕2場より
「眠りの森の美女」よりローズ・アダージョ
「くるみ割り人形」第2幕より
「黒鳥のグラン・パ・ド・ドゥ」
「ドン・キホーテ」より
「人形の精」より 他

【入場料金・全席指定席】

一般 3,000円(当日3,500円)

高校生以下 1,500円(当日2,000円)

※宝くじの助成により特別料金になっています。

※前売で完売の場合、当日券の販売はありません。

※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。(4歳以上有料)

※発売日初日に限り、お一人様10枚までとします。

【入場券取り扱い場所】

市内各文化センターおよび向原公民館
入場券販売時間:9:00～18:00(但し、月曜日及び祝日は休館日のため除く)

【6月1日(金)前売券発売開始】

主催/安芸高田市・安芸高田市教育委員会・広島県・(財)自治総合センター
後援/中国新聞社・安芸高田市文化団体連合会

問 文化・スポーツ振興室 ☎42-5629 (平日:8:30～17:15)



6月の相談

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】

日 16日(土) 10:00～15:00

場 たかみや人権会館

■相談員/行政相談委員

【八千代会場】

日 18日(月) 13:00～15:00

場 八千代保健センター

■相談員/行政相談委員

※吉田(7日、21日)、美土里(21日)、甲田(25日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

問 総務課 TEL42-5611

安全相談

くらしの安全相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

■相談員/危機管理室職員

場 問 危機管理室

Tel42-5625

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

毎週水・金曜日9:30～16:30

■相談員/消費生活相談員

※水・金曜日以外は危機管理室で対応

場 問 危機管理室

Tel42-5625

高齢者相談

高齢者の生活支援や介護上の困りごとなど

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場 問 高齢者支援センター

Tel47-1281

児童・母子家庭相談

児童(18歳未満)の成長発達・不登校の問題・育児上の困りごと・母子家庭の相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場 問 子育て支援課(子育て支援センター)

Tel47-1283

健康相談

医療保険・予防接種・健診・栄養・健康

などに関すること

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場 問 保健医療課

Tel42-5633

障害者相談

身体障がいや知的障がいのある方の

生活上の困りごとなど

場 問 生活支援センターもやい

Tel45-2320

精神障がいのある方の生活上の困りごとなど

場 問 清風会つばみ

Tel47-2092

柔道整復師の施術を受けられる方へ

保健医療課 ☎42-5619

《対象となる負傷》

◆医師や柔道整復師の診断又は判断により、急性又は亜急性の外傷性の骨折、脱臼、打撲及び捻挫で、内科的原因による疾患ではないもの。

《健康保険等を使えるのはどんなとき》

◆医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲及び捻挫等(いわゆる肉ばなれを含む。)と診断又は判断され、施術を受けたとき(骨折及び脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です)。

◆骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき。

●主な負傷例

・日常生活やスポーツ中に転んで膝を打ったり、足首を捻ったりして急に痛みがでたとき

※医師や柔道整復師の診断又は判断等により健康保険等の対象にならないものの例

・単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労。

・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術。

・保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷等の治療中のもの。

・労災が適用となる仕事や通勤途上での負傷。

《治療をうけるときの注意》

◆健康保険は治療を目的としたものであり、上記※のように健康保険等の対象にならない場合もありますので、負傷の原因は正確にきちんと伝えましょう。

◆療養費は、本来患者が費用の全額を支払った後、自ら保険者へ請求を行い支給を受ける「償還払い」が原則ですが、柔道整復については、例外的な取扱いとして、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。このため、多くの接骨院等の窓口では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担分のみ支払うことにより、施術を受けることができます。

◆「受領委任」の場合は柔道整復師が患者の方に代わって保険請求を行うため、施術を受けたときには、

柔道整復師療養費支給申請書の受取代理人欄(住所、氏名、委任年月日)に原則患者の自筆による記入が必要となります。

◆施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。

◆平成22年9月の施術分より、窓口支払いの領収証が無料発行されることになりました。医療費控除を受ける際に必要になりますので、大切に保管しましょう。

第29回 一心祭り

まちづくり支援課 ☎42-5617

7月21日(土) 17:00開会

※雨天中止の場合、翌日(22日)に延期

場 吉田運動公園

【内容】

一心節踊り、盆踊り、武者絵巻、ステージ発表、花火打ち上げ、各種バザー他

問 一心祭り実行委員会事務局

(まちづくり支援課)

☎42-5617



自衛官募集

～平和を仕事にする～

自衛隊可部募集案内所

☎082-815-3980

【自衛隊一般曹候補生】

■資格 18歳以上27歳未満

■試験 9月17日(1次試験)

●受付 8月1日～9月7日

【自衛官候補生】

■資格 18歳以上27歳未満

■試験 受付時にお知らせします

●受付 年間を通じて行っております

*本庁・各支所に募集案内や要項を

設置していますので、ご覧下さい。

自衛隊広島地方協力本部URL

<http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/>

携帯アドレス

<http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/keitai.htm>

退職後の国民年金の手続について

三次年金事務所

☎0824-62-3107

退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続が必要となります。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者(夫・妻)についても、同様に国民年金の手続が必要となりますのでご注意ください。

この手続を怠ると、年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必要な手続を行ってください。

国民年金の第1号被保険者となる場合

60歳未満で、自営業者およびその配偶者など(厚生年金保険や共済年金に加入する人やその被扶養配偶者以外の人)となる場合には、国民年金の第1号被保険者になります。

この場合には、住所地の市区役所または町村役場の窓口で国民年金の第1号被保険者となるための手続が必要です。この手続には、年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、「国民年金第1号被保険者資格取得届」を提出します。

提出期限は退職日の翌日から14日以内で、本人または世帯主が提出します。

第1号被保険者の保険料は月額14,980円(平成24年度)です。

保険料については、あらかじめ一定期間分(原則として半年または1年間)の保険料を一括して納付すると保険料が割引になる前納制度や、口座振替で納付すると保険料が割引になる制度(早割制度)があります。また、保険料の納付が困難なときは、保険料の免除制度があります。

国民年金の第3号被保険者となる場合

厚生年金保険や共済組合などに加入している被保険者(65歳以上70歳未満で老齢または退職を理由とする年金の受給権を有する人は除く)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金の第3号被保険者となります。

この場合には、配偶者の勤務している事業所を管轄する年金事務所

に、「国民年金第3号被保険者(資格取得・種別変更・種別確認(3号該当)、資格喪失・死亡・氏名・生年月日・性別変更(訂正)届」を提出します。この届書には、収入確認のための書類と年金手帳または基礎年金番号通知書を添付します。

収入確認のための書類とは、非課税証明書などで、控除対象配偶者となっている人については、事業主の証明により収入確認のための書類の添付を省略することができます。

また、年金手帳または基礎年金番号通知書は、事業主が届書に基礎年金番号や氏名が正しく記入されていることを確認すれば年金事務所への添付を省略できます。ただし、氏名変更を伴う第3号被保険者の届出は年金手帳の添付が必要です。

届書の提出期限は、被扶養者に該当した日から14日以内で、事業主(健康保険組合の場合は組合)経由で提出します。

第3号被保険者の保険料は、配偶者が加入している厚生年金保険や共済組合などから拠出されますので、個別に保険料を負担する必要はありません。

国民年金の任意加入被保険者となる場合
60歳以上65歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足しているか、満額の老齢基礎年金が受けられない場合には、国民年金の任意加入被保険者となることができます。

また、65歳以上70歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足している場合にも、任意加入被保険者(特例任意加入被保険者)となることができます。

任意加入の手続は、住所地の市区役所または町村役場の窓口で行います。年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、本人が手続を行います。

任意加入被保険者の保険料は、国民年金の第1号被保険者と同じですが、保険料の免除制度はありません。また、65歳以上の特例任意加入被保険者は、付加保険料の納付はできません。

なお、任意加入被保険者の場合、保険料の納付方法は原則として口座振替になります。

6月の相談

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

日 7日(木) 21日(木) 10:00～15:00

場 問 吉田人権会館 Tel42-2826

【高宮】

日 12日(火) 26日(火) 18:00～20:00

■予約/相談日の5日前まで

場 問 たかみや人権会館 Tel57-1330

日・場 14日(木) 9:00～12:00

エコミュージアム川根

問 社会福祉協議会高宮支所

Tel57-2941

【八千代】

日・場 4日(月) 13:00～15:00

八千代保健センター

問 社会福祉協議会八千代支所

Tel52-2941

【美土里】

日・場 21日(木) 9:00～12:00

美土里教育集会所

問 社会福祉協議会美土里支所

Tel59-2941

【甲田】

日・場 25日(月) 13:30～15:30

ふれあいセンターこうだ

問 社会福祉協議会 Tel45-2941

【向原】

日・場 12日(火) 9:00～11:00

安芸高田市役所 向原支所

問 社会福祉協議会向原支所

Tel46-2941

弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

日 6月20日(水) 13:00～16:00

場 吉田老人福祉センター

■予約/6月1日(金)から

問 社会福祉協議会 Tel45-2941

日 7月4日(水) 13:00～16:00

場 たかみや人権会館

■予約/6月15日(金)から

問 社会福祉協議会 Tel45-2941

生活上の悩み・人権に関わる問題

・八千代人権福祉センター Tel52-7500

・吉田人権会館 Tel42-2826

・甲田人権会館 Tel45-4922

・たかみや人権会館 Tel57-1330

日 月曜～金曜(祝日除く)

8:30～17:15

・美土里教育集会所 Tel54-0954

日 火曜・木曜(祝日除く)

9:30～16:30

6月の休日・夜間当番医

■高田地区休日夜間救急診療所
〔JA吉田総合病院〕(吉田町)
平日 17:00～翌朝8:30
土・日・祝日 8:30～翌朝8:30
【内科・外科】
☎42-0636

■児玉眼科医院(吉田町)
6/17(日) 9:00～18:00
【眼科】☎42-0226
※都合により変更になる場合があります。
出かける前に医療機関へお問い合わせください。

■広島県小児救急医療電話相談
子どもの急な病気について、休日や夜間に電話でアドバイスが受けられます。
受付時間：毎日 19:00～翌朝8:00
電話番号：局番なしの#8000
(携帯電話からも利用可)
対 応：看護師が対応
(小児科医師がバックアップ)

市の人口	6月の納税
総人口— 31,116人 (31,559人)	市・県民税1期 納期限7月2日
男— 14,980人 (15,164人)	
女— 16,136人 (16,395人)	
世帯13,209世帯 (13,243世帯)	
■平成24年5月1日現在 ※()の数字は、前年同月数値	

市営住宅の入居を募集します

住宅政策課 ☎47-1202

【公営住宅】
・所得制限(上限)あり

■国司住宅(吉田町国司)
広さ：2K 戸数：1戸

【特定公共賃貸住宅】
・所得制限(下限・上限)あり

■朝日が丘住宅(向原町戸島)
広さ：4DK 戸数：1戸

■尾原住宅(向原町坂)
広さ：4DK 戸数：1戸

【若者定住促進住宅】
・入居条件あり

■行部住宅(高宮町川根)
広さ：4LDK 戸数：1戸
※制限項目や立地条件などは、事前にお問い合わせください。
※申し込みを希望される方は、申込書等を住宅政策課で用意しておりますので、お問い合わせください。

■申し込み期間
6月4日(月)から
6月18日(月)17:00まで(必着)

☎・申住宅政策課☎47-1202

フォークリフト・小型移動式クレーン・高所作業車の運転技能講習開催案内

広島県労働基準協会三次支部 ☎0824-62-3945

労働安全衛生法で業務に就くときに資格が必要とされているフォークリフト、小型移動式クレーン、高所作業車の運転技能講習が八千代町サイクリングターミナルで開催されます。市内での講習は頻度が少なく、この機会に資格を取得し、無資格で作業することがないように注意が必要です。主催は公益社団法人広島県労働基準協会です。

☎○フォークリフト運転(4日間)
8月20日～23日、11月26日～29日

○小型移動式クレーン運転(3日間)
10月1日・2日および3日または4日、H25年2月25日・26日および27日または28日

○高所作業車(2日間)
7月25日および26日または27日、11月7日および8日または9日

☎・☎ 公益社団法人広島県労働基準協会三次支部 ☎0824-62-3945

人権講座 講演会と映画

甲田人権会館 ☎45-4922

【講演会】演題 連載「フクシマとヒロシマ」取材して
ー福島第一原発事故の風評被害ー
講師：中国新聞社報道部 下久保 聖司 記者

映画 「バベルの塔」
☎6月23日(土)13:30～16:10
(13:40 講演会 15:00 映画上映)
場甲田文化センターミュージズ
主催：安芸高田市(甲田人権会館)
協働：安芸高田市人権協会

河川愛護モニター募集

国土交通省三次河川国道事務所 ☎0824-63-4121 ☎0824-63-3132

川に関する身近な情報を月1回程度河川管理者に報告する、河川愛護モニターを募集しています。

【任期】 H24年7月1日～H25年6月30日

【応募方法】 郵送またはFAX
※応募用紙は三次河川国道事務所またはホームページをご覧ください。

【応募期限】 6月22日(金)

☎・☎ 〒728-0011三次市十日市西6丁目2番1号
国土交通省三次河川国道事務所ホームページ
http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/

「健康フェスタ2012」開催!!

保健医療課 ☎42-5633

☎6月9日(土)10:00～15:00
場クリスタルアージュ 1階・2階

【内容】
・いい歯の表彰式
・講演会
『あなたの大切な人の未来を守るために』

【講師】
広島大学大学院 医歯薬保健学研究科 教授 森山美知子先生
・展示コーナー(健康あきたかた21・市の医療費の傾向等)
・歯科コーナー(歯科健診・フッ素塗布・歯みがき指導等)
・測定コーナー(体組成・骨密度測定)
・軽食コーナー
※詳しくは通知公報をご参照ください。

家屋の新築・増改築・取り壊しをされた方は届出をお願いします

税務課 ☎42-5614

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋を課税対象として台帳を作成し、その所有者から納税していただく税です。今年中に新築などをされた方は届出をしてください。

○届出の対象となる家屋
①今年、新築・増改築・取り壊された家屋
②今年中に完成予定の家屋
③昨年以前に新築・増改築された家屋で、まだ評価を受けていないもの
④昨年以前に家屋の取り壊しまたは、倒壊があったが、平成24年度固定資産税納税通知書に添付された課税明細書にまだ記載されている家屋
⑤登記されていない家屋を売買などにより取得したり手放したりした場合(売買契約書などをご持参ください)

○届出先
税務課または各支所窓口係
※届出用紙は、納税通知書に添付のものか、届出先に備え付けのものをご利用ください。

身体に障害がある方の補装具判定会が安芸高田市で開催されます

社会福祉課 ☎42-5615

身体障害者手帳をお持ちの方で、補聴器、車いす、義肢など補装具を購入される際に、補装具費の支給を希望される場合には判定が必要です。その判定会が安芸高田市で開催されます。

☎7月25日(水)13:00～10月24日(水)13:00～
場安芸高田市中央保健センター

【内容】
車いす(オーダーメイドに限る)・電動車いす・義肢・装具・座位保持装置・重度障害者用意思伝達装置
※既製品の車いす、歩行器、義眼、眼鏡などは判定不要です。
補装具の購入・修理の対象には、条件がありますので、詳細はご相談下さい。

【予約先】
社会福祉課および各支所窓口係

第4回 あきたかた市民合唱祭開催!!

文化スポーツ振興室 ☎42-5629

市内の合唱(コーラス)グループが出演し熱の入ったステージを繰り広げます。また、アトラクションとして、市内人気吹奏楽団「安芸高田ウインドアンサンブル」の特別ミニコンサートを行います。

フィナーレでは、吹奏楽の演奏にのせて、来場者と出演者で「涙そうそう」を合唱します。
入場は無料です。

☎7月15日(日) 13:30開演
場高宮田園パライツォ

○出演団体(順不同)
・コーラスグループ銀河
・そよかぜコーラス
・法円寺コスモス合唱団
・三矢大学コーラスクラブ
・唱歌ひばり
・パストラール美土里
・羽佐竹シニアコーラス
・船木ゆめコーラス
・メイプル甲田
・向原町女声合唱団
・たかみや少年少女合唱団



盲導犬を希望している方はおられますか?

社会福祉課 ☎42-5615

視覚に障害のある方の自立と社会参加の促進を図るため、広島県は盲導犬給付事業を実施しています。申請できる方には要件がありますので、詳細はご相談ください。

【締切】 7月26日(木)
【相談・申請先】 社会福祉課

外国の方と仲良くイベントに取組もう!! ~安芸高田市多文化共生推進事業補助金~

人権多文化共生推進室 ☎42-5630

安芸高田市では多文化共生のまちづくりを推進するため、市在住の外国籍市民と日本国籍市民が交流イベントなどを実施した場合、そのイベントの経費に対し補助金を交付します。

(申請できるイベント主体)
地域振興会を中心とした、住民自治組織
各種イベントの実行委員会
地域自主防災組織
外国籍市民支援を目的とした団体
国際交流を目的とした団体 など
※補助金の上限額は3万円です。

(申請方法)
所定の様式に必要事項を記入して、人権多文化共生推進室までご提出ください。
様式に関しましては、安芸高田市ホームページをご覧ください。

本庁・支所廃食油回収ステーションで廃食油回収を開始しました!

市民生活課 ☎42-1126



ご家庭から出た使用済み食用油(植物性廃食油)を本庁・支所廃食油回収ステーションに持ち込んでいただけます。

廃食油を冷まして油かすを取り除き、ペットボトルなどの容器に入れて、本庁・支所廃食油回収ステーション内に置いてあるポリタンクに移してください。

集まった廃食油は、NPO法人INE OASAの精製所に運ばれた後、バイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルされ、農業機械やバスの燃料として利用されます。

ホットな話題

AKITAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp



五輪の地にも三矢の訓え！！ ロンドン五輪卓球日本代表チーム必勝祈願

安芸高田市が誇る歴史的偉人、毛利元就の訓えが五輪代表選手を後押しします。5月2日、ロンドン五輪卓球日本代表チームを代表して、トレーナーの米澤和洋さんが、清神社で必勝祈願を行いました。4年前の北京五輪の際も当地を訪れ、必勝祈願を行った五輪卓球日本代表チームは、大会でも三本の矢の如く団結して戦い、日本中の人々に感動を届けました。清神社の宮司から授けられた三本の矢は、五輪選手村の部屋に供えられるそうです。「今回は、絶対にメダルを！」米澤さんが語るように、三矢の教えを胸に、お互いを励まし合って、『がんばれ！卓球日本代表！！』。みなさんで応援しましょう。



八千代湖畔のカヌーは最高！ カヌー体験教室開催

全国的なカヌー競技の選手を安芸高田市は多く輩出しています。それは、土師ダムという環境、地元の指導者に恵まれているからです。今年も小学生を対象としたカヌー教室が4月29日に開催されました。昨年からの参加者も多く、また体験したくなる楽しさがあるのでしょう。水上ですので転覆の危険はありますが、それが他のスポーツとは違う緊張感を生みます。自然を相手にして、自由にカヌーを操れたときの笑顔が印象的でした。



いたるところにアートがいっぱい 第4回アートまつりin向原

「向原農村交流館やすらぎ」や「ふるさと河原公園」内に立ちならぶバザーのお店も、上演されるステージ発表も、どれも趣向を凝らしたものばかり。それはまるで、違う国に来たような、そんな感覚を抱かせる、独特の空気があります。4月22日に行われたアートまつりには、音楽ライブ、アート・クラフト・ワークショップ、アトラクションなど、普段の生活とはちょっと違うものばかりが集結。みなさん、芸術と祭りを同時に堪能する贅沢に、目を輝かせていました。



千歳山



八雲山

子どもの日の伝統行事 市入祭

5月5日は市入の日。吉田町商店街を壇尻屋台が通りました。壇尻屋台で行われるのは、子ども歌舞伎。今年は、千歳山で「義経 千本桜 初音の旅路」、八雲山で「神霊矢口の渡 頼兵衛住家の段」の演目です。練習を重ねて臨んだ当日の演技は、気持ちがかもっていて、思わずひきつけられるもの。笑いを誘う場面も多く、みな頬をゆるめながら鑑賞しました。この子ども歌舞伎は、吉田中学校の2年生生徒が毎年演じます。また、300年以上続く伝統を継承していくため、スタッフ育成を図ろうと行った壇尻子供歌舞伎体験講習会には、18名の方が参加されました。地域に暮らす大人も子どもも一緒になって、祭りを盛り上げています。



大きくなって戻っておいで 児童のアユ放流体験

秋。収穫したアユが食卓に並んだり、近所からアユを分けてもらったり。それは、綺麗な川が流れる安芸高田市特有の光景です。そのアユの放流を、吉田小、可愛小、郷野小、美土里小の児童が可愛川漁業協同組合の協力で体験しています。5月8日には、美土里小児童が美土里支所付近の本村川で、1,500匹のアユを放流しました。子どもたちは、放流したアユを橋の上から眺めては、「おった！あそこ！」と声を上げます。大きくなったアユが戻ってくることを今から楽しみにしているようでした。



懸命に白球を追う姿に大歓声！ 安芸高田市少年野球リーグ開幕

4月29日、市内の8チーム、小学2年から6年生の129名が吉田運動公園に集結し、安芸高田市少年野球リーグ開会式がおこなわれました。昨年優勝の吉田少年野球クラブより優勝旗返還が行われ、今年の熱戦がはじまりました。野球はチームプレーのため、全員の力が必要です。ぼーっとしていたりすると、容赦なく監督の激しい檄が飛びます。練習と試合を重ねて、チームは力をつけながら11月まで、総当たりでリーグ戦を闘い抜きます。目標は、もちろんリーグ制覇。